平成 23 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 24 年 6 月 1 日作成

事務事業名	市税賦課事業	所属部	市民環境部	所属課	税務課
政策名	総合計画体系 〈VI〉推進計画・地域経営によるまちづくりの推進	所属G	固定資産税G、市民税G	課長名	奥井健次
施策名	〈40〉財政の健全化	担当者名	杉原孝治、女鹿田比文	電話番号（内線）	0854-40-1034
基本事業名	〈119〉財源確保	予算科目	会計 01 款 10 項 10 目 10 中事業 01		賦課事業

1 現状把握の部

(1)事業概要

①事業期間	②事業の内容（期間限定複数年度事業は全体像を記述）	③開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか？）
☐ 単年度のみ ☑ 単年度繰返 （ 16 年度～） ☐ 期間限定複数年度 （ 年度 ～ 年度）	1. 市税の賦課 (1)市県民税の賦課 (2)固定資産税の賦課 (3)軽自動車税の賦課 2. 申告納付 (1)法人市民税 (2)市たばこ税 (3)入湯税 3. その他 (1)国有資産等所在市町村交付金	市税は、昭和25年に制定された地方税法に定められている市町村が課することができる税であり、行政運営の基礎的な財源である。

(2)トータルコスト

①事業費の内訳（概要）

総事業費 21,825千円（予算額 22,765千円）
臨時職員賃金 6,266千円、需用費 3,091千円、役務費 5,589千円、委託料 5,101千円（給報電算パンチ委託、くにびきデータ異動修正委託他）、使用料及び賃借料他 1,778千円

②延べ業務時間の内訳（業務の流れ等）

市民税…申告相談業務、賦課業務など年間を通じて賦課業務に関係している。
固定資産税…家屋評価、土地評価など年間を通じて賦課業務に関係している。

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	19,580	21,399	21,825	27,761	25,000	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,418					
	事業費計 (A)	千円	20,998	21,399	21,825	27,761	25,000	
人件費	正規職員従事人数	人	18	18	17	17		
	延べ業務時間	時間	40,000	29,547	29,646			
	人件費計 (B)	千円	152,560	114,879	116,865	0	0	
トータルコスト(A)+(B)		千円	173,558	136,278	138,690	27,761	25,000	

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

23年度実績（23年度に行った主な活動）

(1)市県民税の賦課額 2,215,741千円 納税義務者数 19,575人
(2)固定資産税の賦課額 1,932,145千円 納税義務者数 16,913人
(3)軽自動車税の賦課額 114,191千円 課税台数 23,568台

24年度計画（24年度に計画している主な活動）

(1)市県民税の賦課額 2,214,670千円 納税義務者数 19,700人
(2)固定資産税の賦課額 1,816,757千円 納税義務者数 16,900人
(3)軽自動車税の賦課額 111,273千円 課税台数 23,227台

	⑤ 活動指標	単位	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	最終（目標）
ア	申告相談 受付件数	件	5,150	5,019	5,115	5,000	5,000	
イ								
ウ								
エ								
オ								

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

納税義務者

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

適正課税

	⑥ 対象指標	単位	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	最終（目標）
ア	納税義務者数 住民税	人	19,980	19,698	19,575	19,700	19,700	
イ	納税義務者数 固定資産税	人	17,039	16,973	16,913	16,900	16,900	
	⑦ 成果指標							
ア	個人市県民税 賦課額	千円	2,327,613	2,231,402	2,215,741	2,214,670	2,215,000	
イ	固定資産税 賦課額	千円	1,908,820	1,912,944	1,932,145	1,816,757	1,820,000	
ウ	軽自動車税 賦課額	千円	112,631	114,020	114,191	111,273	112,000	

上位目的

④ 結果（どんな上位目的に結び付けるのか）

市の財政を健全に運営する

	⑧上位成果指標	単位	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	最終（目標）
ア	便利ですみよいまちだと感じている市民の割合	%	59.3	58.8	57.1	62.0	63.0	63.0
イ								

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	②この事務事業に関するこれまでの改革改善の取り組み経緯	③この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
税制改正については政権交代後、特に平成23年度中には、3回の税制改正が行われた。今後も衆参ねじれによる影響で、地方はシステム改修を含め振り回されることになるというのが最近の現状である。 個人住民税、固定資産税を中心に市税に関する税制改正について、大幅な改正が平成24年度税制改正以後、実施されることがいわれていることもあり、これまで以上に説明責任が問われる。 固定資産税は、旧町間で評価法が異なっており、評価の統一を図る必要から、平成24年度評価替えに合わせ評価基準の見直しを行ったところである。	賦課事業は法定事務であり、自主財源の安定的確保、税負担の均衡、適正な評価・賦課により税への信頼確保及び事務の効率化を更に進めるため、基幹系税システムの改良・改修を行っている。 また、農業所得の申告相談については、申告相談時期の混乱をきたさないように事前相談会を実施し、事務処理の負担軽減に努めている。(H22実績:農業事前相談受付件数 1595件、申告相談受付件数 5115件)	税負担の均衡 適正な評価・賦課

事務事業名	市税賦課事業	所属部	市民環境部	所属課	税務課

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由】 自主財源の安定的確保
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 法定事務である
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 法定事務である
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 向上余地がない ⇒【理由】 税負担の均衡、適正な評価・賦課により税への信頼確保
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 法定事務であるため、廃止はできない
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 法定事務であるため、統廃合・連携はできない ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 電算化の推進による経費削減 ○地方税電子申告システムの利用促進 ○基幹系税システムの改良
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方の工夫で延べ業務時間を削減可能か？成果を下げずに正職員以外や委託でできないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 電算化の推進による経費削減 ○地方税電子申告システムの利用促進 ○基幹系税システムの改良
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 税率の統一により不公平感はなくなる

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（PLAN）

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

税務事務は、大量処理事務の典型であり、事務事業の改善は、電算システムの改善が大きな比重を占める。
エルタックスの導入、家屋評価システムの導入等事務改善に努めているが、最大の問題は、基幹系の税システムである。
また、今後総合センターの縮小に伴う申告相談の扱いについて、検討すべき課題も山積している。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性改善）　☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

電子申告システム“エルタックス”の推進のほか、家屋評価システム、土地評価システム等を導入し、事務の効率化を図ってきたが、最大の問題点は、基幹系税システムの問題である。
このシステムは、平成の初期に旧町村に導入されたシステムを基本にしているため、他町村に比べ大きく事務効率が劣るものとなっている。独自開発方式のため、税制改正に係るシステム開発についても、時間と費用が掛かりすぎるものとなっている。

(4) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

（廃止・休止の場合は記入不要）

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

基幹系税システムの更新は、多額の予算と、データ移行の困難がある。
電算担当及び他の基幹系利用部署との綿密な検討、計画策定が必要となるものである

雲南市（H22年4月改正版）ver.1.1